**平成２４年（フ）第１８７７号**
名古屋市西区新道１丁目21番15号
破産者　株式会社佐藤水道工務店
1　決定年月日　平成26年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第２２３６号**
名古屋市名東区梅森坂１丁目3206番地
破産者　株式会社セナコン
1　決定年月日　平成26年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１１７号**
名古屋市千種区内山３丁目15番７号　川出ビル２階
破産者　株式会社ユータック
1　決定年月日　平成26年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１１２３号**
愛知県春日井市如意申町１丁目１－４
破産者　有限会社タカクワ
1　決定年月日　平成26年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１２７号**
岡山市北区横井上234番地111
破産者　塚本　晃久
1　決定年月日　平成26年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第３７３号**
愛媛県松山市古川南２丁目19番25号
破産者　株式会社サンキュークック
1　決定年月日　平成26年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所民事部

**平成２４年（フ）第１９３号**
愛媛県松山市畑寺町830番地４
破産者　有限会社フジ玩具商会
1　決定年月日　平成26年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第３８０号**
北九州市八幡西区楠橋西２丁目13番16号
破産者　青州建設株式会社
1　決定年月日　平成26年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２５年（フ）第４８号**
北海道岩見沢市４条西３丁目３番地
破産者　有限会社マルセ瀬戸商店
1　決定年月日　平成26年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所岩見沢支部

**平成２３年（フ）第１３７号**
愛知県西尾市吉良町小山田治ア田48番地、開始決定時の住所愛知県西尾市吉良町小山田治ア田49番地
破産者　亡加藤新一相続財産
1　決定年月日　平成26年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２４年（フ）第１８７６号**
福岡県筑紫野市美しが丘南１丁目１番２号
破産者　有限会社タルミ
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２５年（フ）第７６号**
千葉県君津市山本1582番地
破産者　尹　　貞姫
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

**平成２４年（フ）第２１６２号**
名古屋市西区花の木３丁目６番14号　シャンボール天神山1003号
破産者　佐藤久美子
1　決定年月日　平成26年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第２３２１号**
名古屋市西区中小田井５丁目430番地の１
破産者　岩田　祥典
1　決定年月日　平成26年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第２３３８号**
名古屋市天白区焼山２丁目1904番地　シャインビル301号、開始決定時の住所名古屋市名東区梅森坂１丁目3206番地
破産者　昆野　宗裕
1　決定年月日　平成26年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第６８１号**
愛知県知多市八幡字左り脇57番地の１　サンヒルズＡ―105
破産者　野村　　勲
1　決定年月日　平成26年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第５５１号**
大阪市浪速区浪速東３丁目２番14―310号、住民票上の住所大阪市浪速区木津川２丁目１番26号
破産者　堤　　龍治
1　決定年月日　平成26年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第５９５号**
大阪府南河内郡河南町さくら坂２丁目12番８号
破産者　西口　泰英
1　決定年月日　平成26年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係